Gunma Prefecture 群馬県

令和８年１１月２０日（金）
生活こども部
こども・子育て支援課保育係
電話：027-226-2626　内線:2626

子ども･子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）における個人情報の誤掲載

１　概要

「子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）」上において、県内の保育施設が登録した添付ファイルに、当該施設の職員 43 名分の氏名及び支払賃金等の個人情報が含まれており、第三者が当該ファイルをダウンロードすると閲覧できる状態となっていたことが判明しました。

「ここ de サーチ」は、教育・保育施設が情報を登録し、都道府県が承認・公表する制度となっており、独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）がシステム運用を行っています。

２　誤掲載されていた個人情報

（１）　誤掲載されていた添付ファイルの個人情報の内容

当該施設の職員４３名分の氏名、職種、経験年数、保有資格、常勤、非常勤の別、支払賃金

（２）　上記添付ファイルの掲載期間

令和８年３月５日～１０月１５日（約７か月間）

３　経緯

令和８年１０月１５日（木）、機構から県に対し、当該施設の添付ファイルに職員の給与情報が掲載されている旨の連絡があり、直ちに公表を停止しました。

添付ファイルについて、当該施設に確認したところ、上記２（１）のファイルであることを確認しました。

なお、「ここ de サーチ」上で県内の教育・保育施設が登録した施設情報を確認したところ、当該施設以外に個人情報の誤掲載は確認されませんでした。

４　原因

当該施設が「ここ de サーチ」で経営情報等を登録する際、個人情報が含まれるファイルを誤って添付し、管轄市町村において、確認の際に個人情報が含まれていることに気づかず県に公表を依頼し、県もそれを承認し、公表したことによるものです。

５　対応

当該施設において、掲載されていた職員には、全体会議で説明を行い、謝罪を行いました。県としても、公表前の確認段階で当該事案を防止できなかったことを重く受け止めており、対象職員の皆様にお詫び申し上げたい旨を伝えていただくよう施設に依頼しました。

なお、現時点では二次被害は確認されていません。

６　再発防止策

公表する添付ファイルに個人情報を登録しないよう、改めて施設への周知徹底を図ります。

また、施設から報告された情報について、市町村に対して内容確認の徹底を改めて依頼するとともに、県においても十分に確認を行った上で公表を行います。

【参考】「子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）」について

○ 子ども・子育て支援法第 58 条に基づき、保育所、認定こども園、地域型保育事業所等が施設の運営状況や経営情報等について市町村を通じて都道府県に報告し、都道府県が公表するためのシステム。

○ 独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」上で運用されている。 独立行政法人福祉医療機構では、WAM NET を通じて、福祉・保健・医療に関する行政情報や施設情報等を提供している。

○ 施設が情報を入力して申請し、市町村の確認を経て、都道府県が承認すると、一般の方が閲覧できる状態となる。

○ 公表する情報には、施設名、所在地、施設種別、開所時間等の基本情報のほか、施設の収支や職員給与に関する経営情報等がある。

